

綱領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによつて、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニュース

発行所
日本赤十字新労組連合会
(略称「日赤新労」)
東京都港区西新橋3の14の5
Tel・東京434-7080
発行責任者
前川 功

婦 拡 大 中 央 委 員 会 人 代 表 者 会 員 会 議

八月二十八日・二十九日

鳥取市砂丘荘にて

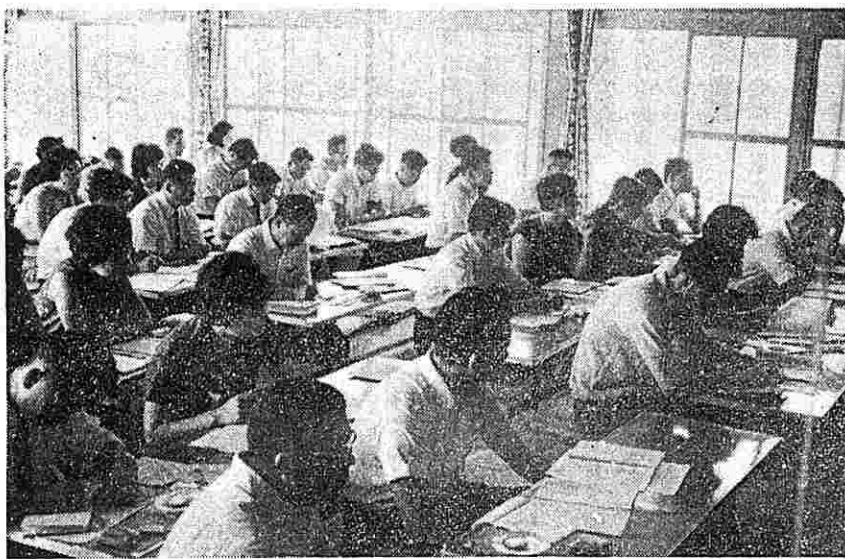
出席者八十六名・大盛會裡におわる

連日三十度をこす猛暑にもかかわらず、地元鳥取組の特に頭がさがるような、組合員全員をあげての御努力により、八月二十八日婦人代表者会議に引き続き八月二十九日午前九時、中央委員・単組代表合わせて実に八十六名末だかつてなかつた盛況のうちに会議は始められた。

西川(鳥取)宮原(名古屋第一)両正副議長の選出のあと夏井(本部)氏が書記にきまり、地元鳥取単組定久委員長の御厚情にあふれる歓迎の挨拶があつた。

こゝで今年新しい吾々の同志となられた大田原日赤・大津日赤の川島・奥窪両委員長の決意新たなきざり深い言葉があり、続いて吉原執行委員長立つて概ね次の如く述べた。

すでに人事院より国家公務員六・四%給与引き上げの勧告がでた。吾々としては運動方針に示す如く今年こそは、あらゆる方法を用いて



拡大中央委員会 会場・鳥取市国民宿舎 砂丘荘

ても公務員に完全に追いつかねばならない。然し吾々の前途には、今までかつてみられぬ程躍進しい問題が控えている。唯々前進するのみである。

(報告事項)

前川書記長より五月伊香保大会以来現在に至る一般経過報告と佐藤婦人部長の前日行われた婦人部会議の模様について詳細に説明。

○強力なる団交を本部、単組並行して行なう。

○各単組に於て巾広く署名を集め要請書を添えて社長に提出。

○外部に向つて低賃金を訴える。

○本社のペアに関する作業を一刻

も早くさせる。

以上の如く此等目的の貫徹のため必要に応じては臨時大会を開催。(組織拡大大強化について)

川出組織部長より全般の状況について説明。更にアンケートの結果をみて九月二日・三日日本宮山ロッジにて学習会議を開きたい旨説明あり全員賛成。

(単組提出議題)

山川(岡山)氏より特別有給休暇について

鈴木(愛支)氏より昇格給基準について、それぞれ提案説明あり。前者は他の施設にも独自の休暇等があるのので今の所単組の中で解決する。後者については直ちに本社団交にはかる。

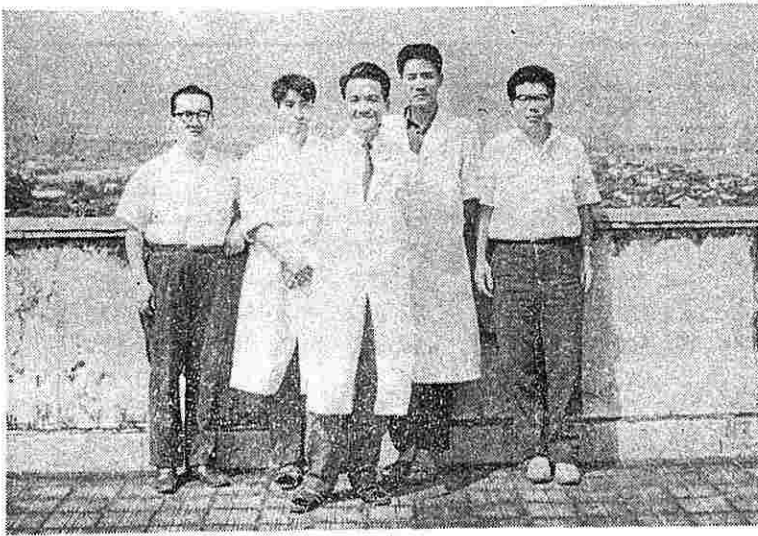
以上の如き経過をたどり、熱氣をはらんだこの拡大中委も、具体的運動方針を決定し午後五時盛會の裡に閉幕したのである。

尚婦人部会議の後、鳥取日赤病院長、事務部長、支部局長の三氏がみえられ、鳥取名物「傘おどり」のヒロがあり、夜に入り、めつきりすずしくなつた砂丘の風にうたれ作ら楽しく一つときを過ぎたことを併記いたします。

大津日赤新労 苦難の中に立ち上る そして6月22日 日赤新労へ全員加盟!!

病院内での様々な対立と全日赤側の圧迫に耐えて、我々新労は昭和四十年三月二十八日滋賀会館で二十八名をもつて結成され、以来躍進をとげ現在四十名となつております。結成の当日は全日赤職員十五名程のいやがらせの見張と私達を保護する私服の警官が五名程

いたことは事実であります。現在奥窪執行委員長を中心に病院協調の旗印をかゝり、病院内に日夜努力致しておりますが、ともすれば頑固陣の病院側の無理難題と全日赤側の圧迫のためにゆがめられがちであります。しかし我々の誠生後は全日赤側も大分お



大津日赤新労の役員諸氏 右より、三上執行委員、核書記長 奥窪執行委員長、工藤執行委員、石井執行委員

山崎執行委員辞任する

執行委員 山崎薫氏(奈良支部)は、この度管理職に移られ七月で新労役員を辞退したい旨委員長宛申し出があり、本部では直ちに各役員意向を確かめ、これを受容することに決定しました。

山崎氏は生来の真面目さと、静かなる斗志を内に秘め執行委員として活躍なされて来たことは今更申し上げる必要もありませんが、特に年金制度の問題を非常なる困難と斗い乍ら氏が中心となつて推進して来たことは敬服に値するものであります。吉原執行委員長の心からの信頼を受け又よき相談相手としてこれらに氏に対し吾々は、このよき指導者が新労を去るというものは、いよいよ悲しみを憶えます。吾々は今後氏の意志をつぐべく、ますます新労発展の団結を計り、氏へのせめてもの「はなむけ」といいたいものである。

決 議 文

本年もまた人事院が、国家公務員に対し六・四%の給与引き上げを勧告した。これは民間給与との格差是正の措置であることはいまでもないが、反面、日毎上昇を続ける物価高により逼迫した生計の赤字補填に外ならない。

昨年度の給与改訂においては、公務員より遅れること四ヶ月、加えて上厚下落が著しく、ためかかる時機にあつて、今回の人事院勧告に伴う給与引き上げこそは、窮乏に喘ぐ吾々の最低生活を救う唯一の道であるものと思ふものであり、日本赤十字社においても、この最低限の引き上げを、本年こそは、公務員と同歩率に行われることを強く望むものである。

もし、この実施が、例年の如く財政難等を前に遅延されるならば、上記に鑑み、容易ならざる事態の誘発される懸念は充分に窺われるものがある。その責任は一面にかかつて本社並びに施設長にあることは言を俟たない。

険しい現下の世相に鑑み、本社においては、あらゆる障害を排除し、手段をつへし、何れにも優先してこれが実施に、勇断を以て当られんことを切に要望する。

日赤新労は、この重大時機に際し、中央委員並びに全国傘下単組代表者を招集し、拡大中央委員会の席上右決議する。

昭和四十年八月二十九日

日本赤十字新労組連合会拡大中央委員会

日本赤十字社

退職年金創設について

日赤新労調査部

はじめに

平均寿命が延び、家族制度が変つて退職後の老後生活に不安を抱かねばならない昨今である。厚生年金など国の社会保障制度も漸次改善の気運にあるが、まだまだ十分とは言えない状態にある。貯蓄など個人の努力によつても、なかなか老後保障というものは解決できそうにもないのが現状である。

公務員には恩給制度があり、民間においても企業年金制度が最近著しく普及を見つつある状況なので、日赤にあつても従業員の退職後の不安を除き、ひいては事業の進展を期するため年金制度確立は緊急を要する問題である。

年金制度規程作成に関する検討考慮事項

1 年金の型態

① 拠出型 事業主と従業員双方が拠出するもの。

② 非拠出型 事業主のみ拠出するもの。

③ 受給期間 ④ 有期型 退職後一定期間に限つて支払う。

⑤ 終身型 本人が生きている限り支払う また保証つき終身型と言ふものもある (本人が死亡しても一定の期間遺族に本人同額を支払ふ)

⑥ 給付種類 ⑦ 年金の受給資格は、加入期間または年令で例え加入期間二十年以上の退職とか、年令五十歳以上の退職とかきめるのが通例である また定年退職者に限つて年金の受給資格を与えることもある。なお年金の受給資格を満たさない中途退職する者に対しては一時金を支払うのが一般的である。

⑧ 加入資格 ⑨ 単給型 年金だけの制度 (この場合退職一時金はない)

⑩ 併給型 退職一時金制度が他にあつて退職一時金に併せて年金を支給する制度。

⑪ 支給の型態 ⑫ 定額型 年金額が給料とは無関係に一定額と定められる制度。

⑬ 併給型 退職一時金制度が他にあつて退職一時金に併せて年金を支給する制度。

⑭ 8 年金額 ⑮ 年金額は、給料スライド型の場合、加入期間の長短に応じ、退職時の給料の一定割合とか、退職前三年間の平均給料の一定割合と定める。

⑯ 掛金額 ⑰ 掛金額は、年金額をどれ位にするかによつて異なる。

⑱ 給付種類 ⑲ 給付種類は、年金に近しい従業員については、制度実施前の勤続期間を考慮して年金額をきめるのが通例であるが、しかし、

⑳ 10 経過措置 ㉑ 定年に近い従業員については、制度実施前の勤続期間を考慮して年金額をきめるのが通例であるが、しかし、

㉒ 掛金額 ㉓ 掛金額は、年金額をどれ位にするかによつて異なる。

㉔ 給付種類 ㉕ 給付種類は、年金に近しい従業員については、制度実施前の勤続期間を考慮して年金額をきめるのが通例であるが、しかし、

㉖ 経過措置 ㉗ 定年に近い従業員については、制度実施前の勤続期間を考慮して年金額をきめるのが通例であるが、しかし、

制度実施前には掛金が積み立てられていないのであるから、この場合は積立不足額(これを過去勤務債務という)が生ずる。過去の勤務期間をどの程度考慮するかは事業主が任意にきめることになるが一般にこの不足額については事業主負担とされている。

Ⅲ むすび 以上の諸点を検討採択の上、組合案を作成し、これをもつて本社と交渉を重ね、年金制度樹立に向つて纏まざる努力を傾倒し、組織の結集と総力により前途に横たわるあらゆる障害を乗り越え、その成果実現を期待するものである。

昭和四十年人事院勧告による給与改正の概要(日赤案)

一、俸給表の改正

現行の俸給表を別表のとおり改正する。

なお、各表、各ランク欄外の上段にかかげる号俸数字に該当する職員については、次期昇給期間を三ヶ月短縮の措置が講じられる。

二、諸手当の改正

(1) 期末手当 十二月に支給する期末手当を

とする。また、自転車等を使用する者に対する支給月額額は四五〇円(原動機付のものの場合五〇〇円)とする。

(3) 夜間病棟に勤務する看護婦等についてその特殊な勤務条件を考慮し、深夜を含む夜間勤務一回につき一〇〇円の特種勤務手当を

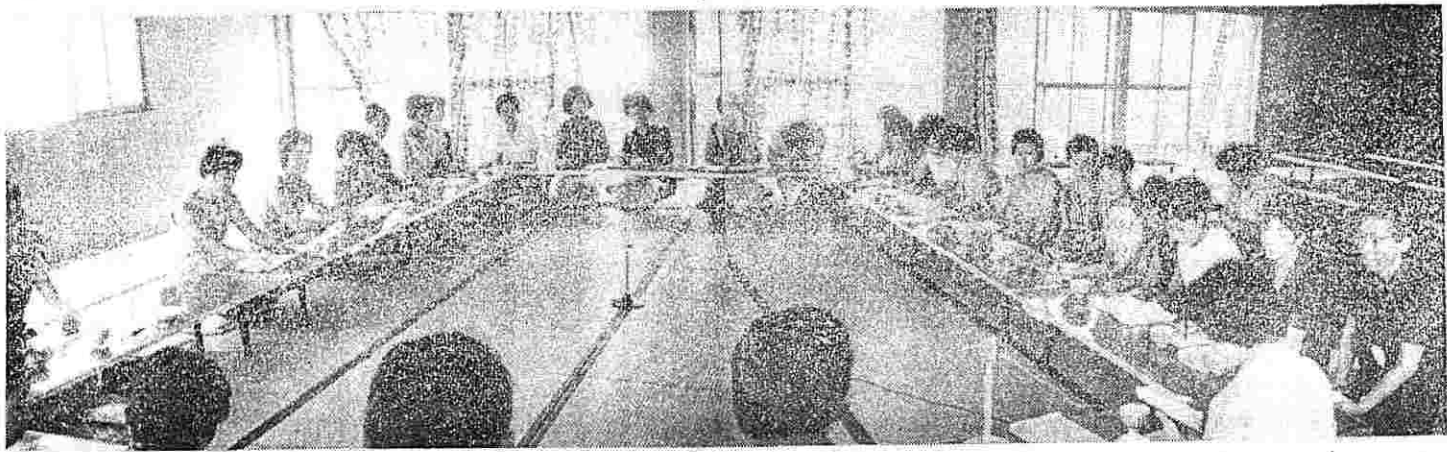
新たに支給する。以上の改正により俸給面の増額は、平均六・四%となる。

諸手当の改正を含めると平均七・二%増額である

別表 ① 一般職 俸給表

| 職務の等級 号 俸 | 1 ~ 3 | | 2 ~ 8 | | 6 ~ 12 | | 9 ~ 15 | |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 特 A | A | B | C | D | E | F | G |
| 1 | 78,800 | 57,400 | 47,600 | 38,600 | 29,600 | 23,800 | 20,500 | 15,500 |
| 2 | 82,800 | 60,500 | 51,000 | 40,800 | 31,700 | 25,500 | 21,600 | 16,100 |
| 3 | 86,800 | 63,600 | 52,400 | 43,000 | 33,800 | 27,200 | 22,700 | 16,700 |
| 4 | 90,800 | 66,700 | 54,800 | 45,200 | 35,900 | 29,100 | 23,800 | 17,300 |
| 5 | 94,800 | 69,800 | 57,200 | 47,400 | 38,000 | 31,000 | 25,300 | 17,900 |
| 6 | 98,800 | 72,900 | 59,600 | 49,600 | 40,100 | 32,900 | 26,800 | 18,700 |
| 7 | 102,800 | 76,000 | 62,000 | 51,800 | 42,200 | 34,800 | 28,400 | 19,600 |
| 8 | 106,800 | 79,000 | 64,300 | 54,000 | 44,300 | 36,700 | 30,100 | 20,500 |
| 9 | 110,800 | 82,000 | 66,600 | 56,100 | 46,200 | 38,500 | 31,800 | 21,400 |
| 10 | 114,500 | 84,600 | 68,900 | 58,200 | 48,100 | 40,300 | 33,500 | 22,300 |
| 11 | 117,700 | 86,800 | 71,200 | 60,300 | 50,000 | 42,100 | 34,800 | 23,300 |
| 12 | 119,900 | 89,000 | 73,500 | 62,300 | 51,600 | 43,700 | 36,100 | 24,300 |
| 13 | 122,100 | 90,900 | 75,800 | 64,300 | 53,200 | 45,300 | 37,400 | 25,400 |
| 14 | 124,200 | 92,800 | 78,100 | 66,300 | 54,300 | 46,400 | 38,300 | 26,500 |
| 15 | 126,300 | 94,700 | 79,800 | 68,300 | 55,400 | 47,500 | 39,200 | 27,200 |
| 16 | | | 81,500 | 70,300 | 56,400 | 48,500 | 40,100 | 27,900 |
| 17 | | | 83,200 | 71,900 | 57,400 | 49,500 | 41,000 | 28,600 |
| 18 | | | 84,900 | 73,500 | 58,400 | 50,500 | 41,900 | 29,300 |
| 19 | | | 86,600 | 75,100 | 59,400 | 51,500 | 42,800 | 30,000 |
| 20 | | | | 76,700 | 60,400 | 52,500 | 43,700 | 30,700 |
| 21 | | | | 78,300 | 61,400 | 53,500 | 44,600 | 31,400 |
| 22 | | | | 79,900 | 62,400 | 54,500 | 45,500 | 32,100 |
| 23 | | | | 81,500 | 63,400 | 55,500 | 46,400 | 32,800 |
| 24 | | | | 83,100 | 64,400 | 56,500 | 47,300 | 33,500 |
| 25 | | | | | | 57,500 | 48,200 | 34,200 |

暑さにまげず 婦人代表者会議 盛会に終る



婦人代表者会議会場・砂丘荘

八月十八日(土)鳥取市「砂丘荘」で本年度第一回婦人代表者会議が開かれた。参加者はオプザーバーも含め十三単組四十二名で、今まで最高的人数であった。暑い日の午後だったが、一時半から五時半まで、連日の疲れも見せず、各単組の活動報告や、議題の今後の方針等を活発に話し合った。盛会に終つた会の趣々をビックアップしてみると、次のようになる。

○参加者

- 盛岡日赤 吉田 京子 高橋 キヲ
水戸日赤 増子 セイ 成島 光枝
足利日赤 沢口 文子 山口 英子
前橋日赤 井上 昌子 須藤 利子
秦野日赤 木村 征子 林 孝子
浜松日赤 金山喜保子 西脇百合子
名一日赤 藤田喜久子 岡山日赤 佐伯喜代子
鳥取日赤 上山 たけ 小谷 勝代
加藤 篤子 八百谷輝代
谷口 幸江 中喜美恵
太田 翠 山本三枝子
山本三枝子 神谷 良子 小杉 道子
奥田 靖子 笠松香津代
浜田智恵子 山田喜代子
勝部 光代 井川美智子
岡崎 静子 戸崎 清子
横山 君子 渡辺 里野
益田日赤 網崎 孝子 栗原 和子
福岡支部 茨木 林子 佐藤 ユミ
宮本しず子 小中 恵子
長崎原爆 佐藤 春枝
本 部 以上四十二名

○決定事項

『産休要員を要求しよう』
入手不足では、同じ職場の人達の労働が過重になるので、産休がとりやすくなる。出来るだけ要員を作つてくれるように、各単組で

施設に働きかけよう。
『有給休暇をとろう』
有給休暇は、互いに理解と協力によりとれるようになる。各単組では組合全体の問題として、とりやすいように働きかけをしよう。

『生理休暇を正しくとろう』
生理休暇を他の目的に使うと、真に必要な人がとりにくくなる。強制的に全員とらせるとか、連休にするために休みに続けてとつて遊びに行くなどを行なうと、苦しい人もそれと同じに考えられて、申し込みにくくなる。

『託児所を作るよう努力しよう』
今の賃金事情では、主婦も働かなければならない。子供が生まれても安心して働けるように、託児所を各施設に作つてもらふように、話し合いを進めよう。既に託児施設が作られている浜松日赤の場合を参考に、各施設にふさわしい規模のものを作ろう。

『単組間の交流をしよう』
近くの単組と何らかの方法で交流の機会を作ろう。
近くに会議が開かれる場合は、なるべく多くオプザーバーで出席して、他の単組の人達と交流しよう。

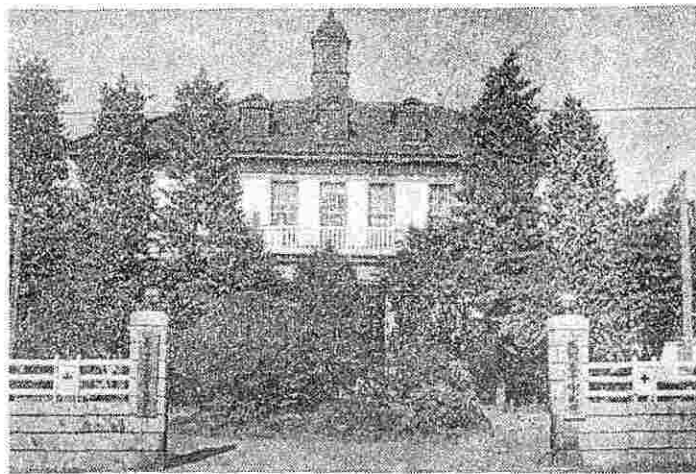
○他単組へ質問
・前橋：名一の貸出状況
・〃：名一美容院の方法
・〃：寝具室のシステム
・足利：当局明けの休日について
・秦野：他単組の拘束料は
・鳥取：時差出勤している人は

○次期婦人代表者会議開催地
二月頃の中央委員会の前日に、中央委員会と同じ地で開けば、経費の面でも節約出来るし、出席するにも、中央委員と同行出来る都合のよい人も居る。
四時間の間、各地から集つた婦人部の仲間達は、回を重ねる毎に顔なじみの人がふえ、次第に意識の向上して来た各単組婦人部をバックに種々発言し合った。
最後に担当単組鳥取の方々に、感謝してペンをおきたい。

(佐藤)

単組めぐり

盛岡赤十字病院医療職員組合



盛岡に立ち寄つた方は県前に、石川啄木の「ふるさとの山」に向いて云うことなし、ふるさとの山は「盛岡の中学校の露台の欄干に最ありがたきかな」の石碑を思はず一度我を奮らしめ「とうたわれた御覧になつたと思う。その石川啄木が学んだ当時の盛岡中学校の跡にあたる土蔵と教室一棟だけが残

プロフィール

松下副委員長



松下副委員長

あざ黒いみるからに精悍な顔立ち。ズバリいつてのける「ツツ」。「ゴをみなぎらした顔。これが新労働「マカシ」の出来ぬ人間で、お世辞、〇〇〇人の牽引者副委員長松下や、誰がやい、かげんなことが出来雅章氏である。氏は腹に衣を着せぬ人であるだけに、事に処してはぬ九州男子らしく、思ったことは

ついでに、一方の「全日赤労組」は最近ほとんど正式な団交すらも催していない現状で、むしろ下部組合員からは批判の嵐で脱退者の防止することのみに専念していることは隠せない事実である。我が単組の構成は、総務、教育、組織、改善企画、婦人、厚生部の六部に分かれており、その中で厚生部には販売部を持ち、預金貸付物品の販売等をして実績を上げ、活発に働いており、リクリエーション委員会ではハイキング、海水浴、納涼大会、旅行、ダンスパーティー等企画実施している。秋のリクリエーションなどは、秋田県の男鹿半島に一泊二日の日程で企画され、今から組合員はその日を持ちつづけています。

今や我々は対病院との団交の主導権を握つて、我々のペースで進んでいこう。九州の果てから月に一度二度東京までもいやな顔せず出かけてゆく彼をみると頭が下るのみである。
それ故単組にあつては信頼があつて、恋愛、結婚の問題のよき相談相手でもあり、頼まれて月下美人の役もかつて出ているようである。
彼の労働運動の経歴は永く、かつては三菱重工長崎造船所の青年部のリーダーとして活躍し、幾多の労働争議の経歴を重ねた実践者であり、県下の労働関係者にも知己が多い。
趣味は勝負ごとが大嫌い、オマージュは全然やらない。もつぱら読書三昧にふけていて、方で読書家である。よく組合員に勉強しろとハツパをかけるのも彼ならではの言である。
左の方は相当なもので、気の合つた人とは夜のあけるのも忘れて

地方便利

今年度大会で役員に異動があつた単組をお知らせいたします。

唐津赤十字病院 新労働組合

- 組合長 山本 肇
副組合長 牛草 正
書記長 大坪 了
会計監査 内田 康
同 飯田 章
同 高崎 耕一
同 荒島 一男
同 麻生 信一
同 渡辺 康一